

# 黒田まさし通信

## 市政だより



発行元  
大阪市会議員  
黒田事務所  
〒544-0021  
大阪市生野区鶴山南4-8-7  
TEL 06-6731-7890  
FAX 06-6731-7811

### 新春のご挨拶

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

皆様方には、平素より暖かいお力添えを賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年に引き続き、市政のご報告と、活動のご報告として

「黒田まさし通信」を送付させていただきます。ご一読いただければ幸いです。

本年もご指導ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。



### 新春初詣のご案内



平成25年1月20日(日)

生野区各地 8:00 → 《阪神高速神戸線 京橋IC》 → 渋川神社【初詣】  
 → 神戸ポートピアホテル【新年懇親会・昼食 11:00～12:30】 → 《阪神北神戸  
 案 新神戸ターン》 → 神戸三田アリーナカラット【見学・買い物】 →  
 《舞鶴道 丹波篠山IC》 → お葉子の里丹波【買い物】 → 《舞鶴道  
 中西道 阪神高速》 → 生野区各地 10:30頃

好例の新春初詣日帰りバスツアーを上記の内容で行います。興味のある方や参加希望の方は、各支部の支部長もしくはお世話係の方または黒田事務所までご連絡下さい。

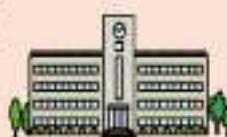
平成25年  
こんなことやります。

<自民党市会議員団>

副幹事長 政調会委員

<大阪市会>

財政総務委員会委員 市会運営委員会委員



◆ 学校選択制について  
 指定校より距離が近い学校への就学希望の場合や、指定校に通うには踏切や大きな幹線道路を渡らなければならぬ場合について、指定校制度の弾力的な運用をすれば、指定校以外の就学希望の多くはかなえられます。学校選択制を実施すると、風評被害がおこつたり想像以上の学校間競争が生まれ、地域とのつながりも希薄になることは間違ひありません。そもそも、統廃合を目的としていることが見え見えの学校選択制には断固反対します。

◆ 中学校給食について  
 保護者の皆様の25%以上、生徒の35%以上が弁当持参を希望していることや、試行が始まった学校の購買部のパン販売が禁止されたうえ、小柄な生徒も大柄な運動部の生徒も同じ量であること、さらには何校か試食させていただいた感想として食育の面でも大いに疑問を抱く内容だったことなどなど、昨年までの選択制の継続を基本的に喫食希望の申し込みの改良をすすめるべきと考えます。橋下市長が指名している会食喫食には反対です。

◆ 土曜日授業の再開について  
 昨年十一月、マスコミ報道で「大阪市内五校土曜日授業再開」と報じましたが、今回の五校での実施は、あくまで土曜参観や、防災訓練など地域との連携を含んだ形での、一回のみの試行実施であります。二五年度においても全市で実施ではなく、全市で各校一回は試行実施という意味であります。私は、昔のような土曜日授業の再開には大いに賛成であります。が、様々な調整が必要であり、現在の橋下市政においては残念ながら進んでおりません。

### 学校選択制・中学校給食・ 土曜日授業の再開について

昨年二月十一日、石破茂先生をお迎えして新春講演会を開催させていただきました。当日は定員を超えるたくさんの方々にご参加賜りました。外交・国防問題をはじめ、今後の日本の展望や、政治家の本来の姿について熱く語っていただき、会場全体が石破先生の大ファンになりました。

石破先生はその後、自民党総裁選に出馬され、党員投票では断トツのトップでありましたが、残念ながら、国会議員による決選投票で敗れました。

現在は皆様ご存知のように、自民党幹事長として大活躍中です。



にたゞ組現区 つさりに祝迎が頂  
陳りな織P内生ばれ名て賀え、い私  
情、問すTに野い、を行会、昨てが  
す大題るAあ如のお超なを十年い願  
る阪や会やる水祝祝えい天月創る問  
会市課でO小会賀いるま王二立  
で教題、B・と会ム方し寺七三生  
す育を学の中はで、いた都日十野  
。委議校方学、しドが、ホに周如させ  
員論の々校生たが出1テ記年水せ  
会し様での野、い席3ル念を会て



## 新春講演会

平成二十四年一月十一日  
シェラトン都ホテル大阪 4F浪速の間

生野如水会  
創立三十周年祝賀会

黒田市政研究会  
昨年も、皆様方には大変  
お世話になりました。

今年も、黒田市政研究会  
の活動に、ご理解とご協力  
をよろしくお願い申し上げま  
す。



橋本会長



青虹会  
荻田会長

## 青當会だより

今年の青當会の青當寄席は、すこし趣向を変えて吉本興業100周年記念企画とコラボをして『吉本お笑いライブ』を企画されました所、例年通りの大盛況でした。



渡邊新会長



### 平成24年・青當会活動内容

- ・3月11日 総会・日帰りバスツアー  
<伊勢・熊野・海の祭>
- ・9月16日 納涼パーティー・「夏のタベ」  
<サンタマリア号ナイトクルーズ>
- ・11月6日 青當寄席<生野区民センター>

## 都構想実現までのハードル

昨年、橋下市長は大阪都法案が通ったと大騒ぎしておりましたが、今回の法案は『大都市における特別区の設置に関する法律』であり、大阪都構想を推進するものではなく、特別区を設置する時には、どんな手続きが必要かを示したものであります。以下、大阪都構想実現までのハードルを簡単にご説明申し上げます。

- 1大阪市および、賛同・参加する隣接市各議会の『特別区設置協議会の設置』の議決
- 2特別区の設置日・名称・区域・財産処分・議会の議員定数・府との事務分担・府との税源配分、財政調整、職員の移管などについて、国(総務省)と協議し協定書を作成する。
- 3協定書について各議会および府の承認を得た上で、協定書を公開する。
- 4各市における住民投票で過半数の賛成が必要。以上少なくとも4つのハードルがあるわけあります。さらに申し上げれば、昨年区長会で示された区割り案は叩き台といえるものではなく、議論の価値もありません。